

平成29年11月27日

第23期

第5回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

平成29年11月27日午後2時00分、第23期第5回苫小牧市農業委員会総会を市役所第二庁舎2階北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

委員	山内幸子
	丹羽秀則
	今泉宏治
	及川末男
	五十嵐堅司
	野村真理子

事務局	池田主査
	古川事務員

農業水産課	平野主査
-------	------

池田主査

定刻となりましたので、ただいまから第23期第5回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。なお、事務局長と次長は別用務で今日は欠席しますので、進行を私のほうでさせていただきたいと思います。

本日は中岡委員から所用のため欠席されるとの届けがありました。従いまして、本日の出席人数は6名で、在任いたします委員7名の過半数に達しておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

< 会長 挨拶 >

会長には引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長

それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録の署名委員さんを指名させていただきます。4番今泉委員さん、5番及川委員さん、よろしくをお願いいたします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号「現況証明願いの専決処分について」事務局より説明をお願いします。

池田主査

報告第1号「現況証明願いの専決処分について」

～議案書を朗読し内容を説明。

当該地は市街化区域にございますので、「現況証明願い事務処理要領」第3条第1項の規定により会長専決処分としたものでございます。

会 長

報告第1号は2件ありましたので、それぞれお諮りしたいと思います。はじめに、報告第1号の1について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号の1については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号の1については、原案のとおり、承認いたしました。

次に報告第1号の2について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号の2については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号の2については、原案のとおり、承認いたしました。

次に、報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局より説明をお願いします。

池田主査 報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」
会長 ～議案書を朗読し内容を説明。

会長 ただいまの報告第2号について、ご意見、ご質問はございませんか。
これは前回の総会で出ている場所ですね。

五十嵐委員 ■■■■さんのところですか。

会長 そうですね、■■■さんが借りているところですか。地主さんが亡くなられて届出があったということです。ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号については、原案のとおり、承認いたしました。

次に、報告第3号「登記簿面積の錯誤に伴う農地面積の補正について」事務局より説明をお願いします。

池田主査 報告第3号「登記簿面積の錯誤に伴う農地面積の補正について」
会長 ～議案書を朗読し内容を説明。

会長 ただいまの報告第3号について、ご意見、ご質問はございませんか。

五十嵐委員 面積が半分になるんですか。

池田主査 ご本人に会ってお話を聞いたところ、登記をした当時に土地が今現在のところよりも大きな規模で登記されていたということなんですけれども、詳細についてまでは、なかなか不明な部分もあったということで、実際に■■■さんとお会いしたなかで、実際に測量して面積を確定したということで、改めて登記されたということで、このような結果となりました。農地面積の1,700㎡につきましても、ご本人から了承をいただきました。

会 長 ほかにご意見、ご質問はございませんか。
(各委員から「ありません」との声あり)
特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。
(各委員から「はい」との声あり)
それでは、報告第3号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。
(各委員から「はい」との声あり)
それでは、報告第3号については、原案のとおり、承認いたしました。
次に、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局より説明をお願いします。

池田主査 議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」
～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。
なお、許可として決議した場合、北海道農業会議からの意見聴取の回答があった後、許可書を交付することとします。

会 長 ただいまの事務局の説明に関連して、現地調査委員の及川委員からご報告をお願いします。

及川委員 11月16日、申請者立会いのもと私のほか4名の調査委員で現地を調査しましたが、申請内容に相違ないことを確認しました。以上です。

会 長 ありがとうございます。ただいまの議案第1号について、ご意見、ご質問はございませんか。
(各委員から「ありません」との声あり)
特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。
(各委員から「はい」との声あり)
それでは、議案第1号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。
(各委員から「はい」との声あり)
それでは、議案第1号については、原案のとおり、可決いたしました。
次に、議案第2号「農地所有適格法人要件の確認について」事務局より説明をお願いします。

池田主査 議案第2号「農地所有適格法人要件の確認について」
～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの議案第2号について、ご意見、ご質問はございませんか。

野村委員 事業年度は、今年でないんですか。平成28年でなく平成27年ですか。

池田主査 はい。本来ならもっと早く出していただくようなかたちだと思っております。

けれども、経営者の方が入院されたということもありまして、こちらでも何回か報告書の提出を要請したなかで、今回提出されたものでございます。

会 長

ちょっと遅かったですね。督促していてもなかなか出てこなかったということですが、もう、こういうことが無いように、ひとつお願いします。

池田主査

はい。

会 長

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第3号「農用地利用状況報告について」事務局より説明をお願いします。

池田主査

議案第3号「農用地利用状況報告について」

～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの議案第3号について、ご意見、ご質問はございませんか。

この方は、お勤めはされているのですが、新たに農業に参入されている一般の方です。今は解除条件付きで農業をやるということになっておりまして、その報告でございます。

五十嵐委員

2町1反くらい賃貸借しているのに、実際に使っているのは600㎡ほど、あとのところはどうなっているんですか。

池田主査

あとのところについても計画的にということですが、お話を聞いているところでございまして、耕作状況の中の小豆の部分の生産数量というところで何回か問合せはしているのですが、■■さんと連絡がとれないので、生産数量については確認ができなかったところですが、それと、かぼちゃにつきましては、作付面積が100㎡、生産数量が100kgということで、反収については1,000kg/10aになるのかなと思います。少人数でやられているということで、まずは部分的に計画的にというふうに考えられているという話は聞いております。ただ、この21,372㎡の中には、住宅の部分も含まれているということですが、全部が農地ということではないということです。

会 長

五十嵐委員、よろしいですか。

五十嵐委員 はい。

会長 反収といいましても、それまでの面積はないようです。アスパラは植えてまだそんなに経っていないから収穫はないですね。

野村委員 小豆はかなり良く作っていました。うちの畑が隣にあるので。かなりの面積を作っていて、出来は良かったと思って見ていました。

会長 しばらく作っていないところは、できるんですよね。そういうようなことで、農作業をやられていることは間違いないということでございます。ほかにご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第4号「平成29年度農地パトロール（利用状況調査）結果について」事務局より説明をお願いします。

池田主査 議案第4号「平成29年度農地パトロール（利用状況調査）結果について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会長 ただいまの議案第4号について、ご意見、ご質問はございませんか。

これは今月パトロールをやって、終わったあとに協議しておりましたが、それをまとめたものになります。文書はこれが終わってからですか。

池田主査 総会で議決されまして、11月中に文書は配送する予定となっております。意向調査につきましても、文書を発送して期間を決めて回答をいただくというようなかたちで考えております。

会長 この総会が終わったあとに手続き等をとるということです。ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号については、原案のとおり、可決いたしました。
次に、その他(1)「第6回農業委員会総会の開催について」事務局より説明してください。

池田主査 その他(1)「第6回農業委員会総会の開催について」

～12月27日(水)午後2時開催。

会 長 その他、事務局から何かございませんか。

池田主査 その他のその他で、ひとつご報告です。10月に十勝に視察研修に行った■■■■■■■■■■の社長さんと総括部長さんがお見えになられまして、どのような訪問理由かいろいろとお話を聞いたなかでは、現在、■■に■■■■■■■■■■さん系列のポテトサラダの加工工場があるそうなんですけれども、そこに■■■■■■■■■■さんが「さやか」というじゃがいもを納めるそうなんですけれども、そういうこともあって苫小牧でもじゃがいものさやかを作ってくれる農家はいないか、または一緒に事業をできないか、ということを探しているということなので、その情報を得るために苫小牧の農家さんの状況を教えていただきたいということで、30分程度、お話をさせていただいたところではあります。そのなかで、この前お伺いした時にもお話にあったとおり、■■■■■■■■■■さんはコントラ事業を中心として■■圏内の60戸の農家と契約をして農産物を生産し、大阪の阪急百貨店などに出荷しているというお話だったかと思います。苫小牧自体は、■■で採れた野菜などを船で取引先に送っているということもあって、将来的ではあるんですけど、できれば貸し倉庫などを利用して農産物の物流の拠点なんかも将来的には、というような構想も考えているというお話がございました。ということで■■社長からいろいろとお話を伺ったので、ご報告させていただきました。

会 長 ■■■■■■■■■■さん、最後に行ったところですね。イモに関しては、こちらでは1人、生食用でやっていますね。生食用は夏の8月の収穫で、けっこう値段はいいですね。ただ、生食用は傷ついたらだめだから、手作業で詰めなきゃならないから大変なんです。今年は■■■さんが農協からの要請で、要請といいますか、去年採れなかったから今年はなんとか、ということでやっていました。価格的には値段は良くなるだろうと予測があったんですけど、そうでもなかったということでございます。そんなに甘くはないということで。■■■■■■■■■■さんは自分で使う人を握っているから、どうですかということですね。気候的にもイモはそんなに心配は要らないですね。樽前山は。

野村委員

そうですね、今年は良かったですね。

会 長

だから、わりとpHが低くても採れますからね。

五十嵐委員

やっぱり土地を貸したり借りたりするには、それなりの段取りをしているところに貸さないと、この前、樽前の■■■■■の借りたところを見てきたけど、全然手付かずで、地代さえ払えばいいという状況が出てきている。あれは周辺の農家さんがやってくれる、実際に畑を起こしたり堆肥を撒いたり、種を蒔いたりしてくれる、協力してくれる人がいなかったら■■■■■はなんぼかかっても、あそこを耕すことはできないと思うんですよ。そういう状況みたいなものをきちんと把握して、貸し借りをしなきゃならないんだと、簡単にイモを作れるという訳ではないということ、我々も考えながら協議する、許可するというものでないかだめなのかなと、いう感じはします。

会 長

■■■■■さんは、自分のところで機械はあるからやってもいいですよとか、貸してもいいですよとか、地元で意欲のある人がいればいいんでしょうが。■■■■■さんが作る所もなかなか水はけが良くないし、条件の良いところならいいのかもしれませんが。そういう段取りというのも大事でしょうし。

そういうことを踏まえて、■■■■■さんが希望して農家さんがいいですよということになれば、うまくマッチングして進んでいただければと思います。

他に事務局から何かございますか。

池田主査

前回の農業委員さんと推進委員さんの合同会議でも若干お話をしていたところなんですけれども、活動記録ということで、用紙を7月から毎月まとめられるようなものをお渡ししたかと思うんですけれども、活動も大変なのかなとは思いますが、12月末までで一度、毎月の分ということで記録したものを提出していただきたいかなと思っています。

それと、毎年開催しているところなんですけれども、農業者さんとの意見交換会ということで、今年度も1月19日金曜日に市役所の9階で考えております。今回、講師のほうを農業会議さんとか公社さんとかにお話をさせていただいているところではございます。それで、なかなか農業者さんが集まらないということは前担当者からも聞いておりますので、是非、農業委員さん、推進委員さんが中心となって農業者さんに声を掛けていただいて、参加していただけるようなかたちで御協力をお願いしたいと思います。農業者さんについてはこちらからも郵送で文書のほうを発送したい

かと思っております。こういう機会はなかなか無いので、是非とも近くの農業者さんに声を掛けながら、有意義な意見交換会と考えておりますので、よろしくお願ひします。

会 長

来年の1月19日でございますので、よろしくお願ひいたします。

委員の方からは何かございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

無いようですので総会を閉じてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは第5回農業委員会総会を閉じさせていただきます。大変有難うございました。

(午後2時50分閉会)

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印